

令和5年度

町長施政方針

“つながり”と“挑戦”

幸せと笑顔あふれるまち 猪名川



猪名川町

目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【施策・事業】

「交流・活力をうみだす まちづくり」・・・・・・・・・・ 8

「誰もが挑戦・活躍できる まちづくり」・・・・・・・・ 11

「人を大切に育てる まちづくり」・・・・・・・・・・ 13

「健やかにくらせる まちづくり」・・・・・・・・・・ 20

「自然と共生し快適にくらせる まちづくり」・・・・ 24

「安全・安心を守る まちづくり」・・・・・・・・・・ 29

本日、第413回猪名川町議会定例会に令和5年度当初予算案並びに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がりを見せてから4年目を迎えています。さらに、ロシアによるウクライナへの大規模軍事侵攻により、罪のない多くの尊い命が奪われております。依然として収束の兆しが見えず、一刻も早い平和の実現を願うばかりでございます。この軍事侵攻により、世界規模で原油や穀物などの物価高騰を引き起こし、住民の皆様の暮らしにも多大な影響を及ぼしています。

こうした中、本町では、住民の皆様の安全・安心の確保が最も優先して取り組むべき課題と考え、感染防止と住民生活・社会経済活動の両立に向け、ワクチン接種の推進、水道料金の減免、各種給付金の支給、プレミアム付商品券の発行など、様々な事業に全力で取り組んでまいりました。

一方で、明るい話題にも立ち会えた1年でもありました。6

月から7月に開催されたレスリングアジア選手権に、本町在住の3選手が日本代表として出場され、それぞれ金・銀・銅メダルを獲得される素晴らしい成績を収められました。

さらに、3年ぶりに「いながわまつり」「彫刻の道マラソン大会」などの大規模なイベントを開催することができ、戻りつつある賑わいに大変嬉しく思っています。4月には「いながわ桜まつり」を開催する予定で準備を進めており、ここでも、皆様の笑顔に出会えることを楽しみにしております。

今後も感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ウィズコロナを踏まえた事業の開催や地域活動に対する支援を行うなど、人とのつながりを大切にしていまいります。

さて、近年、猛暑や集中豪雨などの異常気象が各地で頻発していることなどを受け、気候変動に対する社会的な関心が急速に高まりつつあります。

このような気候変動の要因としてあげられている地球温暖化への対応が世界共通の喫緊の課題となる中、我が国は、2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体と

してゼロにする「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言しました。

本町においても、豊かな自然を守り育てていくため、ごみの減量化や再資源化の推進、節電対策の徹底など、温室効果ガスの排出削減に寄与する取り組みを推進してまいりました。

先に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いましたとおり、国際社会の一員として、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル社会の実現に向け、地球環境にやさしいまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

新年度には、「地球温暖化対策実行計画」を改定し、本町が取り組むべき具体的なロードマップを示すとともに、住民や事業者のご理解とご協力をいただきながら、地球温暖化対策を実行してまいります。

日本の人口減少が急速に進み、少子高齢化が加速する一方で、大都市圏への人口集中が続くという社会の構造的課題は、地方の疲弊及び活力の低下を加速させています。そのような中、政府は、2027年度に東京圏から地方への移住者を年間1万人

とすることを旨とし、子育て・雇用環境を改善し、地域の活性化につなげていくことを掲げました。

本町ではこれまで、未来を担う子どもたちへの取り組みとして、中学3年生までの医療費の完全無料化や妊婦健康診査費の助成事業、3歳児から5歳児までの給食費の完全無償化など、多くの子育て支援施策を講じてまいりました。

これらの施策を維持しつつ、新年度には、政策公約に掲げている小学生の給食費の段階的無償化について、限られた財源の中ではありますが、保護者の経済的負担の軽減や、安心して子育てできる環境整備を図るため、新たに小学6年生を対象に給食費の無償化を実施いたします。

本町は、都市近郊に位置することからニュータウン開発が進み、まちは大きく発展してまいりました。一方で、初期に開発されたニュータウンでは開発から約半世紀を迎え、高齢化や人口減少、空き家問題など、多くの課題への対応が求められています。

新年度には、若年・子育て世帯の移住者を対象に、住宅を新

築する際、既存住宅の除却工事に要する費用の一部を支援する制度を創設いたします。また、ニュータウンなどの市街化区域における空き家の改修についても費用の助成を行うなど、利活用を幅広く支援することで、空き家の解消のみならず、転入促進にもつなげてまいります。

地方部における人口減少は、公共交通にも大きな影響を与えています。利用者の減少に伴い収益が悪化し、減便や不採算路線からの撤退が進むなど、公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

本町においても、昨年、路線バスの杉生線について、事業者より撤退も含めた協議の申入れがございました。町内に存する公共交通は、いずれも地域生活に欠かせない移動手段であり、社会経済活動の重要な資源でもあります。一方、交通事業者を取り巻く課題が深刻化する中、事業者の努力だけでは解決できない課題もあります。公共交通機関を維持していくためには、行政と交通事業者などとの緊密な連携はもとより、住民による積極的な利用も不可欠であることから、引き続き地域の皆様と

一緒に持続可能な公共交通のあり方について考えてまいります。

新年度より、「第七次行政改革大綱」がスタートします。本町の行財政運営については、人口減少や急速な少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増大、老朽化した公共施設を維持管理するための修繕費の増大など、厳しい局面を迎えることとなります。一方で、社会や個人の暮らしを取り巻く環境の変化に伴い、住民ニーズも多様化、高度化しており、そのような時代に即応した効果的、効率的な行財政運営が重要であると考えております。限られた予算と人材で最大限の政策効果をあげ、将来にわたり質の高い行政サービスを提供していくために、「基金に頼らない財政運営による財政健全化」と「まちの魅力を高める投資」を政策の両輪として町政を進めていくことが私に与えられた使命であると考えております。

コロナ禍にあり、社会経済情勢もまだまだ先行きが不透明と言わざるを得ない状況であります。そのような中、まちづくりの主役である住民の皆様が、安全で安心できる、活気ある毎日

を送っていただけるよう、「ひと・まち・暮らしを元気に」をキャッチフレーズに、職員一丸となり、各種政策に着実に取り組んでまいります。

それでは、令和5年度の新規事業を中心に施策・事業について説明いたします。

【まちづくりの方向1】 交流・活力をうみだす まちづくり

社会教育については、リバグレス猪名川の継続実施など、幅広い年齢層を対象とした多様な学習機会の確保に努めてまいります。図書館については、地域住民の生涯学習を支援するために、他市町の図書館などとも連携を図り、サービスの充実に努めてまいります。

文化財については、町内に点在する文化財・文化遺産の調査を実施し、貴重な史跡を国民共有の財産として保護に努めるとともに、国史跡多田銀銅山の企画展を開催するなど啓発に努めてまいります。

芸術・文化活動については、猪名川町展やコンサート、ファミリーイベントなどの自主事業を実施し、芸術文化に親しむ機会と場所づくりに努めてまいります。

観光については、豊かな自然環境をはじめ、本町の有する様々な観光資源を磨き上げていくことが重要です。そのため、住民や事業者、専門家、連携協定を締結している大学などの知見やアイデアを柔軟に取り入れ、観光振興の強化を図ってまいります。

大野アルプスランドについては、豊かな自然の中にあるキャンプ場や天文台、山頂から見る美しい眺めなど、本町の貴重な観光資源であります。昨年8月には、天文台周辺を芝生化し、寝転んで見上げる満天の星は一生の思い出になると、喜びの声も届いており、これまで以上に多くの方に星に興味を持っていただけるよう、取り組んでまいります。

広報いながわについては、本年1月に、全面リニューアルを行いました。住民とともに作り上げる広報誌を目指して、新企画もスタートさせ、より身近で幅広い年齢層に親しまれる広報誌づくりに取り組んでまいります。

シティプロモーションについては、「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」の取り組みを引き続き実施してまいります。新年度は、広報動画「きらっと☆いながわ」に替わり、SNSによる情報発信を強化し、見る人への訴求性と速報性をもって広く本町の魅力発信を行い、新たな「猪名川ファン」の獲得に努めてまいります。

また、移住対策に積極的に取り組むまちづくり協議会などと連携を図り、移住イベントでの情報発信をはじめ、移住相談や

現地案内を行うなど、移住支援に取り組んでまいります。さらに、地域の活力を維持・発展させるためには、地域に多様な形で関わる人づくりが重要です。新年度には、新たに移住や地域活性化に興味のある方と地域をつなぐポータルサイトを活用するなど、関係人口の創出に努めてまいります。

行政デジタル化については、健康保険証機能に続き、マイナンバーカードに運転免許証の統合が計画されており、マイナンバーカードの重要性がさらに増しています。本町でのマイナンバーカードの普及を促進するため、新たに障がいのある方など外出が困難な方の申請受付とマイナンバーカードの交付を、自宅へ訪問することにより実施してまいります。

また、本年度に整備する地理情報システムについては、新たにシステムと連動した住民通報の仕組みを導入いたします。道路や公園などの不具合を見つけた際に、スマートフォンなどで写真や位置情報を投稿していただくことで、迅速で正確な状況を把握することができ、住民サービスの向上と住民参加による安全安心なまちづくりを進めてまいります。

【まちづくりの方向2】誰もが挑戦・活躍できる まちづくり

参画と協働のまちづくりについては、引き続き地域活動団体登録制度を活用し、町内で活躍されている住民団体間におけるネットワーク化を図ってまいります。また、これらの地域活動団体がまちづくりに参画し協働いただけるよう、団体と連携し「まちづくり大学」を開催するなど、多様な学習機会を提供してまいります。

本年度に創設した「住民提案型まちづくり事業補助金」は、団体が今までに培った先駆性、専門性、積極性などをまちづくりに活かすことを目的として、3つの事業が実施されました。新年度には、この成果を受けて事業枠を拡充し、住民団体が行う主体的なまちづくり事業を応援することで、まちの活性化につなげてまいります。

さらに、第六次総合計画に掲げるまちの将来像「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち猪名川」を合言葉に、多様なコミュニティが新たな価値や魅力を創出できるよう、中間支援のための組織の育成も進めてまいります。

自治会やまちづくり協議会については、地域課題に積極的に

取り組む活動に対して引き続き支援を行い、活動しやすい環境づくりを進めてまいります。

将来にわたって本町の行財政や住民生活などに重大な影響を及ぼすと考えられる重要な案件に対し、その総意を議会や町の意味決定に反映させるプロセスは、住民自治の推進に資するものであります。そのため、直接住民の意思を確認することができる常設型の住民投票条例について、外部の有識者などによる検討委員会を設置し、制定に向け取り組んでまいります。

【まちづくりの方向3】人を大切に育てる まちづくり

人権については、インターネットを中心とした誹謗中傷や部落差別をはじめとする様々な人権課題の解決に向け、人権意識の向上をさらに図る必要があります。新年度は、新たな「人権推進基本計画」の策定に取り組むとともに、引き続き人権教育・啓発活動を積極的に推進してまいります。

部落差別解消条例については、関係団体や有識者などによる検討委員会において多様なご意見を伺いながら、引き続き制定に向けて取り組んでまいります。

また、パートナーシップ宣誓制度を活用するなど、性的マイノリティの方に対する社会的理解の促進や性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせるような共生社会の実現に努めてまいります。

国際交流については、オーストラリア・バララット市との姉妹都市提携35周年を迎えます。訪問団の皆様をお迎えし、姉妹都市提携35周年記念協定書への調印などの記念事業を開催し、友好関係をさらに深め、交流を継続してまいります。

子育て支援については、妊婦・子育て家庭に寄り添い、情報

共有を図りながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を子育て世代包括支援センターにおいて一体的に実施し、必要な支援が確実に妊婦・子育て家庭に届くよう努めてまいります。

新年度には、私立認定こども園に対して、保育士の負担軽減を目的とした「保育支援者」を配置する費用の一部を補助する制度を創設し、働きやすい職場環境の整備や保育の体制強化を支援してまいります。また、送迎用バスを所有する園に対し、園児の置き去りを防止するため、ブザーやセンサーなどを設置する費用の補助を実施いたします。

猪名川保育園については、保育園業務システムを活用し、子どもたちの様子や給食の献立、保護者へのお知らせなどを写真や動画で配信することで、保護者に安心していただける保育環境の提供に努めてまいります。また、アンケート機能の活用により、保護者のニーズを的確に捉えることで、保育内容の充実や改善につなげてまいります。さらに、保護者の負担軽減と衛生面に配慮するため、園において使用済み紙おむつの処分を実施いたします。

児童虐待防止については、家庭児童相談員が悩みに寄り添い適切な支援を行うとともに、家庭児童相談支援システムを導入し、より一層、関係機関との情報共有を図り、適切かつ速やかな支援を進めてまいります。

昨今、全国的に問題となっているヤングケアラーについては、小学4年生から18歳までを対象にアンケート調査による実態把握を行い、適切な支援につなげてまいります。

学校教育については、「教育振興基本計画」を令和5年度、6年度の2か年をかけて改定いたします。また、引き続き基本理念である「^あ未^す来を描き ^あ未^す来を ^ひ拓く猪名川の教育」に基づき、夢と志を持って予測困難な未来をたくましく生き抜く人間を育てるため、幼小中の縦の接続、関係機関などの横の連携による質の高い教育活動を推進してまいります。

そのため、教職員が授業をはじめとする質の高い学びの環境づくりに力を注ぎ、生徒と向き合う時間を確保できるよう、まずは中学校において、教育課程の見直し及び教職員の働き方改革の具体策である「あい・ワクワクプラン」に取り組んでまいります。

学力向上については、「いなぼう学力アッププラン」に基づき、授業力向上のための教員研修などを実施し、児童生徒が自ら考え、自ら表現する力の向上を図るとともに、児童の読解力向上のための施策を講じてまいります。また、児童生徒1人1台のタブレット端末を効果的に活用して「わかる授業」を展開するため、本年度に引き続いて「学校 ICT 強化推進事業」として、教員研修などを実施し、授業における ICT 機器の効果的な活用能力・指導力の向上を図ってまいります。

体づくりについては、体力アップサポーターを小学校・幼稚園に派遣し、体力向上を図るとともに、運動の楽しさを実感できる子どもの育成に取り組んでまいります。

いじめ問題への対応については、いじめの認知を積極的に行い、早期発見・早期対応を組織的に行うとともに、引き続き各学校で「いのちの授業」を実施してまいります。

不登校対策については、福祉的視点による支援を行うため、「チーム学校」の一員として、各学校・園にスクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校が課題となっている中学校にはスクールサポーター（登校支援員）を派遣いたします。また、不

登校生や校内の別室に登校する児童生徒の学びの保障のため、引き続き教室での授業をオンラインで視聴できるよう取り組んでまいります。さらに、教育支援センターに児童生徒理解スーパーバイザーを配置し、登校できない生徒を対象に、オンラインで直接つながり、学習支援を行う「アナザー・ストーリー^{アス}(AS)」を開設するとともに、学力面や生活面において支援の必要な児童生徒に対し、教員やスクールアシスタントがよりきめ細やかな支援につなげるため、各校への専門的な助言を行ってまいります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、障がいのある子ども一人ひとりの障がいの程度や特性、教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図り、合理的配慮の提供を行ってまいります。

グローバル化に対応した教育については、小学校の外国語のすべての授業において、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、ネイティブの英語に慣れ親しむ機会を設けることで、英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めてまいります。また、幼稚園へも月1回の派遣を継続するとともに、

町立小中学生を対象に外国語指導助手（ALT）との交流会を実施することで、英語学習や国際理解への興味・関心を高めてまいります。

中学校の部活動については、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域移行に向けて、体制整備を進めてまいります。

町立幼稚園については、新年度から、猪名川幼稚園と六瀬幼稚園の2園体制とし、新たに3歳児保育を開始いたします。また、一時預かり保育についても、新たに3歳児も対象として実施し、多様なニーズに対応するとともに、これまで以上に子育て支援に取り組むなど、魅力ある幼稚園教育を進めてまいります。

コミュニティ・スクールについては、新年度から、新たに町立幼稚園にも導入し、学校・園と地域がパートナーとして学校・園運営に取り組み、「地域とともにある学校」への転換を進めてまいります。

学校営繕については、学校施設の長寿命化計画に基づき、猪名川小学校の内装工事や松尾台小学校の外壁などの改修工事、

白金小学校と猪名川中学校の多目的ホール吊天井落下対策工事などを実施し、教育環境の整備に努めてまいります。

学校給食については、児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送るのに不可欠な、栄養バランスの取れた食事のモデルとなるよう、献立作成に取り組んでまいります。

青少年健全育成については、全国的にインターネットを利用した事件に巻き込まれる事案が発生していることから、有害な情報から子どもたちを守るよう取り組んでまいります。また、青少年の非行防止及び問題行動の早期発見のため、青少年指導員などによるパトロールや「こどもをまもる110番のおうち」を推進してまいります。

スポーツの振興については、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、スポーツ活動を通じてコミュニティの醸成につながるよう努めてまいります。

【まちづくりの方向4】 健やかにくらせる まちづくり

地域福祉については、障がいのある人や高齢者が住みやすいまちづくりの実現に向けて、自治会や民生委員・児童委員、福祉委員をはじめ関係団体との連携を図り、支援を行ってまいります。

高齢者支援については、いきいきと暮らせる健康長寿のまちづくりを進めるため、「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定いたします。また、今後も増加する高齢者を取り巻く様々な地域課題に対応するため、高齢者の総合相談窓口として設置している地域包括支援センターを新たに1か所開設し、体制強化に努めてまいります。さらに、後期高齢者を対象に、保健事業と介護予防事業を一体的に取り組むことで、疾病予防や生活機能の改善を図り、健康寿命の延伸を目指す「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」への取り組みを新たに進めてまいります。

外出支援については、ハニカグランドパス購入助成事業について、適時必要な検証・見直しを行いながら、高齢者の社会参加の促進に努めてまいります。

敬老会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送らざるを得ない状況が続いていることから、新年度においても開催を見送ることとし、今後の事業のあり方について検討を行ってまいります。

社会福祉会館及び総合福祉センターについては、開館から相当の年数が経つことから、両施設の今後のあり方について、施設利用者や関係団体などとの意見交換を行いながら、必要な検討を進めてまいります。

障がい者（児）支援については、障がいのある人やその家族の多様なニーズに対応できるよう、相談支援事業所を新たに1か所開設するとともに、障がい者（児）相談支援センターの基盤強化を図り、必要な障害福祉サービスの充実に努めてまいります。また、ろう者を含む聴覚に障がいがある人の情報保障に努めるとともに、手話が言語であるとの認識に基づき、手話を使って安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。

健康づくりについては、特定健診や各種がん検診などの受診勧奨に努めるとともに、健診結果に基づく特定保健指導などの

実施率のさらなる向上を目指してまいります。また、健康教室の開催などによる健康増進指導やフォロー体制の充実を図ってまいります。

健康寿命の延伸には、口から栄養を摂取することによる体力維持が重要であることから、口腔機能低下によるフレイルの予防を図るため、引き続き無料成人歯科健診を実施し、生涯を通じた口腔衛生の保持に努めてまいります。

「いながわ100万歩チャレンジ」事業については、スポーツセンター指定管理者と連携を強化する中で、より多くの方に参加いただける取り組みを展開し、運動習慣の獲得を進めてまいります。

夜間・休日診療体制については、歯科及び眼科、耳鼻科の休日診療に加え、小児科では、夜間・休日の急病診療を広域連携により、引き続き実施してまいります。また、内科診療については、新年度より市立川西病院跡地で開院される川西リハビリテーション病院において、川西市医師会等の協力のもと、休日診療体制の確保に努めてまいります。

さらに、病気やケガ、育児、介護の不安などについても、医

師、看護師などの医療専門職が24時間365日、無料で電話相談に応じる「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」を引き続き実施してまいります。

町北部地域の医療の維持、体制については、杉生診療所における患者数の減少などにより、施設の運営や医療スタッフの確保が厳しい状況にあります。本町といたしましては、診療所の運営に関する支援を行うことで、北部地域の医療体制の維持、確保に努めてまいります。

また、今後の北部地域における医療体制のあり方については、地域住民をはじめ、兵庫県や川西市医師会などの参画のもと、「(仮称)町北部地域医療のあり方検討会」を立ち上げ、持続可能な医療体制の構築について検討してまいります。

国民健康保険事業については、兵庫県と協力して引き続き財政運営の安定化に取り組んでまいります。また、令和12年度に県内市町の保険料率が原則統一されることから、急激な保険料の引き上げとならないよう、新年度より段階的に保険税率の適正化を図ってまいります。

【まちづくりの方向5】自然と共生し快適にくらせる まちづくり

ごみ出しやごみ当番への負担軽減策については、モデル地区における住民との意見交換を行う中で、ごみを集積するコンテナなどを所定の場所に出し入れする「ごみ当番」に対して、負担を感じておられることが明らかになりました。そのため、今後は、これまでとは異なるごみ出しの方法について実証実験を拡大し、引き続き実現可能な負担軽減策の検討を進めてまいります。

住環境については、空き家の利活用が進むよう、昨年12月に連携協定を締結しました一般社団法人全国古民家再生協会兵庫第一支部とも連携を図り、活用可能な古民家の再生及び流通の促進に取り組んでまいります。また、本年度より全国版空き家バンクを活用しており、引き続き空き家バンクへの登録・利用啓発を推進してまいります。

町道については、「町道整備計画」及び「舗装修繕計画」を改定し、安全・安心な道路インフラの維持と、維持管理コストの縮減の両立に努めてまいります。また、街路樹については、本年度策定の「街路樹管理計画」に基づき、地域との意見交換

を行いながら、適正管理を計画的に進めてまいります。

橋りょうについては、安全性の確保とコスト縮減を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、緊急性などを考慮しながら計画的な修繕に努めてまいります。

公園については、誰もが安心して利用できるよう、専門家による公園遊具の点検や職員による定期的な巡回を実施するなど、遊具の適正管理を行ってまいります。

ふれあい公園（総合公園）については、新年度よりキッチンカーの出店を可能とし、公園利用者の利便性向上とまちのにぎわい創出に努めてまいります。また、公募設置管理制度（Park-PFI）の導入の可能性を調査・研究するため、サウンディング型市場調査を実施し、今後の管理のあり方を検討してまいります。

上水道事業については、引き続き北部地域の老朽化した施設の更新に伴う統廃合により、耐震化と維持費の軽減を図り、安全で安定した飲料水の供給を確保してまいります。また、水道事業の将来像とその実現方策の枠組みを示す「水道事業マスタープラン」を見直し、新たな基本計画を策定してまいります。

下水道事業については、老朽化した汚水管路などの更新計画の策定やマンホールポンプの点検・更新などを実施し、下水道施設の長寿命化を図ってまいります。

近年の上下水道事業を取り巻く状況は、物価や燃料価格の高騰に伴う維持管理費の増加、人口減少による収益の悪化や施設の老朽化など課題は多岐にわたり、経営環境はますます厳しくなっております。このことから、経営の効率化の努力を重ねつつ収支の不均衡を改善し事業経営の健全化を図るため、上下水道料金の改定に着手いたします。

農業については、高齢化・後継者不足による農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されます。こうした農業の現状と課題、集落の将来のあり方、目標などの方針を示した「人・農地プラン地域計画」を新年度より、農会ごとに順次策定し農地の集約化・集積化に努めるとともに、農業者の確保・育成を図り、集落において必要とされる支援策を講じてまいります。また、世界的な燃料費や原材料費などの価格上昇による肥料価格の高騰により、農業者を取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、引き続き経営所得安定対策などの支援を実施してまいりま

す。

米の生産支援については、品質向上と病虫害防止を図ることを目的に、無人ヘリコプター及びドローンによる水稻の共同防除を行う農会に対し、経費の一部を助成する水稻損害防止事業を実施してまいります。

里山については、森林所有者の高齢化などによる担い手不足により、荒廃化が進行しています。新年度には、新たな里山再生の方向性を示すとともに、森林環境譲与税を活用した本町に相応しく効果的な事業を展開するため、「里山再生基本構想」を改定いたします。里山環境の保全に向けては、薪や椎茸原木の買取り、竹林伐採整備、薪ストーブの購入助成などに引き続き取り組んでまいります。

企業の進出は、地域経済の活性化に欠かすことができないものであります。新名神高速道路の開通を機に本町への事業進出の相談も増加傾向となっており、これまで以上に積極的に企業誘致を進め、新たな雇用機会の創出に努めてまいります。また、小規模事業者の成長や持続的発展を促すため、町商工会と連携し、きめ細やかな事業者支援に取り組み、地域経済の活性化に

つなげてまいります。

起業・創業支援については、事業者の新たなビジネスチャンスとまちの活性化につなげるため、コワーキングスペースの設置に向けたセミナーを開催するとともに、設置事業者へ補助を行い、誘致を促進してまいります。

いわゆる就職氷河期世代の方への支援として、就労支援関係団体と連携し、就労支援セミナーや個別相談会を実施し、就労に向けたサポートを行ってまいります。

道の駅いながわについては、竣工より約20年が経過した施設が多く老朽化が顕著であり、なかでも、当初、自然歩道利用者のために設置されたトイレ棟について、様々な課題があります。そのため、トイレを利用する全ての方に、快適に利用いただけるよう改善を図ってまいります。また、南田原地区の町有地の利活用については、議会の皆様と議論を重ねながら検討を続けてまいります。

【まちづくりの方向6】安全・安心を守る まちづくり

防災については、地域の防災力を高めるため、町、住民、自主防災組織、事業者などの責務や役割を具体的に規定した「防災・減災条例」を新たに施行いたします。自助・共助・公助それぞれの役割などについて、広く周知・啓発し、安全・安心のまちづくりを住民とともに推進してまいります。

新年度は、「防災・減災条例」の施行に伴い、住民を対象とした防災講演会を開催し、防災意識の^{かんよう}涵養に努めてまいります。また、産業拠点地区を活用した防災対策を推進するため、町、消防、警察、自衛隊等の防災関係機関と企業の連携強化を目的とした実働訓練を実施いたします。

避難行動要支援者支援制度の取り組みについては、地域支援団体の設立とともに、個別支援計画の策定を引き続き支援してまいります。

土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの指定を受けた地域の安全対策工事については、治山事業として旭ヶ丘地区及び朽原地区を、急傾斜地崩壊対策事業として鎌倉地区などにおいて対策工事が進むよう、兵庫県と調整を行ってまいります。

ため池については、大規模地震や集中豪雨による^{ていたい}堤体の決壊など、下流域への被災が懸念されていることから、引き続き計画的にため池廃止事業及び点検・改修を進め、災害の未然防止に努めてまいります。

住宅の耐震化については、引き続き所有者の負担なしで簡易耐震診断を実施するとともに、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防体制については、2市1町の連携を強化するとともに、消防活動の維持、向上のため、救助工作車を更新いたします。

救急体制については、救急アドバイザーによる応急手当の普及啓発を促進し、救命率の向上に取り組んでまいります。

公共交通については、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、路線バス事業者に対し、電気バス充電設備導入補助金により、充電器の設置などの環境整備を進めております。新年度には、町内の営業路線において、早期に電気バスの運行が開始されるよう事業者とともに取り組んでまいります。導入を目指す電気バスは、災害時には蓄電池としての利用も期待されるな

ど、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして進めてまいります。

まちづくりの指針となる第六次総合計画がスタートして4年目を迎え、後期基本計画の策定期を迎えます。そのため、新年度から2か年をかけ、前期基本計画の検証を行うとともに、住民意見を取り入れながら、策定を進めてまいります。

行政運営については、新年度より、定年年齢が段階的に60歳から65歳に引き上げられることから、定員管理による職員の適正な配置に努めるとともに、会計年度任用職員制度や任期付職員制度などによる多様な職員の任用などにより、安定した行政サービスの提供及び維持に努めてまいります。

また、働き方改革を進めるため、オンライン会議や在宅勤務などを積極的に活用し、労働時間のさらなる抑制を図り、職員の心身の健康維持、誰もが働きやすい職場環境の実現に努めてまいります。

ますます多様化・高度化する住民ニーズに対応するためには、職員一人ひとりが本町における課題に向き合い、速やかに解決

する能力が求められます。そのため、専門的な知識や解決策を学ぶための研修を取り入れるなど、職員研修の強化・充実を図ってまいります。

町税については、適正な課税・徴税を行い、税収の確保を図ってまいります。また、eLTAX（エルタックス）を通じた電子納付の環境が拡充されたことから、多くの皆様に利用していただけるよう周知するとともに、利便性の向上に努めてまいります。

地籍調査については、令和4年度で現地調査は完了となり、新年度は未完了地区の登記完了に向け取り組むとともに、登記完了後は、固定資産税算出の基礎資料などに活用してまいります。

現在未利用となっている普通財産については、積極的に貸付や売却を検討するなど有効活用を図るとともに、旧六瀬中学校などの利活用に向けては、その取り組みを加速してまいります。

今後の町行財政については、新年度からスタートする、第七次行政改革大綱に基づく徹底した事務事業の効率化、財政の健

全化に取り組んでまいります。その一方で、まちの魅力を高める投資との両立を図る必要もあることから、「魅力あるまちづくりの実現に向けた持続可能な行財政運営」を着実に実行してまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、一般会計『111億8,500万円』、
特別会計『65億7,512万4千円』、
企業会計『29億 827万5千円』、
総額 『206億6,839万9千円』であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の向上とまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様への負託に応えてまいります。

議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案並びに関連諸議案にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。